

令和 8 年度事業計画

労働力人口の減少が深刻化する中、長年培った経験と知識を持つ高齢者の活
力は、地域社会を支える不可欠な「財産」となっています。シルバー人材セン
ターの目的は、高齢者の就業機会を確保し、生きがいと健康の維持、そして地
域社会の活性化に寄与することです。しかしながら、高齢者雇用安定法
の改正に伴う企業の継続雇用延長により、60代、70代前半層の入会者は少
なく、依然として伸び悩んでいます。こうした現状を打破するため、本年度は
「第4次5か年計画」の総仕上げに向けた重要年度（4年目）と位置づけ、従
来の取り組みに加え、デジタル技術の活用や新たな職域の開拓など、時代のニ
ーズに即した事業展開を図ります。特に、会員拡大においては、柔軟な働き方
を提案し、LINEやホームページなどを活用した情報発信を行いながら事務
の効率化と経費削減を徹底し、経営基盤を構築します。

安全就業に関しては、「安全は全てに優先する」の理念のもと、事故ゼロへ
の意識改革をさらに推進し、会員が安心して働ける環境づくりに邁進します。

引き続き関係機関や地域の皆様との連携を深め、地域になくてはならないシル
バー人材センターを目指し、以下の事業に重点的に取り組みます。

【基本方針】

本年度は、令和５年度から推進している「第４次５か年計画」の最終目標達成に向けた重要な４年目にあたります。長年の経験と知識を持つ高齢者の活躍が地域社会の維持に不可欠となる中、社会情勢と高齢者のニーズを的確に捉え、以下の４つの柱を基本に事業を強力に推進します。

（１）会員数および会員の就業機会の拡大

- ①地域店舗での広報活動に加え、情報収集の主流となっているＬＩＮＥ（市公式・センター独自）を積極的に活用し、従来の広報では届きにくかった層を含む潜在的な入会希望者への認知度向上を目指します。また、現会員による知人への勧誘活動を積極的に行い、会員増強を図ります。今年度も刈払機取扱作業講習会、植木の剪定講習会を開催し新規会員の入会促進に繋げます。
- ②女性会員の入会を増やすため、女性限定の茶話会など開催し、啓発活動に取り組めます。
- ③事務局、理事会、就業開拓委員会、女性委員会が連携し、それぞれの強みを活かした組織的な就業拡大を展開します。

（２）安全就業・適正就業および健康管理の推進

- ①安全適正就業推進委員会による安全パトロールを徹底し、現場の危険な作業を早期に発見し、改善します。
- ②発生した事故は原因を分析し、会報（年２回）を通じて全会員へ再発防止策を周知します。
- ③発生件数の多い草刈り中の石飛破損事故をゼロにするため、ナイロンカッターの原則禁止など具体的な予防策を徹底します。
- ④安全意識の向上として、安全標語の公募と優秀作品の表彰を行い、会員一人ひとりが安全意識を日常的に持つようにしていきます。
- ⑤県連合会主催の安全就業研修会に積極的に参加して、他センターの事故事例を共有することで事故防止のための意識と行動力を高めます。

（３）組織、運営体制の整備と充実

①県連合会や近隣センターとの情報共有を密にするとともに、役員視察研修を通じて先進事例や知見を積極的に取り入れ、地域社会の期待に応える力のあるセンターを目指します。

②デジタル化による事務効率化と会員への情報提供の利便性を高めます。

③公益法人法の改正に基づき外部の理事・監事を導入し、客観的な視点を取り入れることで透明性の高い組織運営を実現し、私物化や機能不全を未然に防ぎ、公益社団法人として地域から信頼される適正な事業執行を徹底します。

（４）地域社会への貢献

①静波海水浴場および相良サンビーチ等の奉仕作業を積極的に行い、地域住民にセンターの役割と存在意義を広くアピールします。

②恒例となっている両庁舎への門松寄贈を継続し、シルバー人材センターの技術力を披露するとともに地域の年始を彩ります。